【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月４日
【会社名】	リゾートトラスト株式会社
【英訳名】	RESORTTRUST,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊藤　勝康
【本店の所在の場所】	名古屋市中区東桜二丁目18番31号
【電話番号】	052－933－6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　嶋根　直登
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区東桜二丁目18番31号
【電話番号】	052－933－6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　嶋根　直登
【縦覧に供する場所】	リゾートトラスト株式会社 東京本社 (東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル) リゾートトラスト株式会社 大阪支社 (大阪市北区西天満４-14-３ リゾートトラスト御堂筋ビル) リゾートトラスト株式会社 横浜支社 (横浜市港北区新横浜３-19-１ LIVMO ライジングビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1【提出理由】

平成28年６月29日に開催された当社第43回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

１.期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金23円

総額　2,490,089,135円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

２.剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　6,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　6,500,000,000円

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、伊藤與朗、伊藤勝康、江幡幸久、河﨑信彦、伏見有貴、伊藤正昭、新谷敦之、内山敏彦、井内克之、髙木直、川口眞弘、荻野重利の12名を選任するものであります。

第３号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

第４号議案 監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第５号議案 監査等委員である取締役に対する業績連動型株式報酬の廃止の件

第６号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）更新の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	898,493	582	554	（注）１	可決　99.27
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件					
伊藤　與朗	837,483	61,592	554	（注）２	可決　92.53
伊藤　勝康	857,739	41,336	554	（注）２	可決　94.76
江幡　幸久	857,779	41,296	554	（注）２	可決　94.77
河﨑　信彦	857,746	41,329	554	（注）２	可決　94.76
伏見　有貴	857,810	41,265	554	（注）２	可決　94.77
伊藤　正昭	857,781	41,294	554	（注）２	可決　94.77
新谷　敦之	857,752	41,323	554	（注）２	可決　94.76
内山　敏彦	857,771	41,304	554	（注）２	可決　94.77
井内　克之	852,194	46,881	554	（注）２	可決　94.15
髙木　　直	852,154	46,921	554	（注）２	可決　94.15
川口　眞弘	852,201	46,874	554	（注）２	可決　94.15
荻野　重利	852,213	46,862	554	（注）２	可決　94.15
第３号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件	752,434	82,189	64,998	（注）１	可決　83.13
第４号議案 監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	642,831	256,219	578	（注）１	可決　71.02
第５号議案 監査等委員である取締役に対する業績連動型株式報酬の廃止の件	892,137	5,813	1,679	（注）１	可決　98.56
第６号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）更新の件	577,825	320,703	1,101	（注）１	可決　63.84

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使された議決権の数、及び本株主総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主（当社役員等）が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。